

船舶事故調査報告書

平成28年2月4日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 庄 司 邦 昭（部会長）
 委員 小須田 敏
 委員 根 本 美 奈

事故種類	被引浮体搭乗者負傷
発生日時	平成26年6月8日 14時00分ごろ
発生場所	和歌山県 ^{ひろがわ} 広川町 ^{からお} 唐尾漁港 ^{かしなが} 北方沖（櫻長海岸前面海域） 唐尾港北防波堤灯台から真方位020°600m付近 （概位 北緯34°00.7′ 東経135°08.8′）
事故の概要	水上オートバイ ^{セックスダンディ} SEX DANDYは、右旋回中、また、水上オートバイタッケン号は、浮体をえい航して航行中、SEX DANDY と浮体とが衝突し、浮体の搭乗者が負傷した。
事故調査の経過	平成26年6月12日、本事故の調査を担当する主管調査官（神戸事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	A 水上オートバイ SEX DANDY、0.2トン 250-51522和歌山、個人所有 2.93m (Lr) × 1.16m × 0.44m、FRP ガソリン機関、144.2kW、平成17年7月 B 水上オートバイ タッケン号、0.1トン 252-24881和歌山、個人所有 2.71m (Lr) × 1.07m × 0.43m、FRP ガソリン機関、75.0kW、平成17年5月
乗組員等に関する情報	A 船長A 男性 22歳 特殊小型船舶操縦士 免許登録日 平成23年6月24日 免許証交付日 平成23年6月24日 (平成28年6月23日まで有効) B 船長B 男性 22歳 特殊小型船舶操縦士 免許登録日 平成25年7月8日 免許証交付日 平成25年7月8日 (平成30年7月7日まで有効) 搭乗者B 女性 年齢不詳
死傷者等	重傷 1人（搭乗者B）
損傷	なし

<p>気象・海象</p>	<p>気象：天気 晴れ、風向 西、風力 3、視界 良好 海象：海上 平穏</p>
<p>事故の経過</p>	<p>A船は、船長Aが1人で乗り組み、樫長海岸前面海域において、約20～30km/hの速力で右旋回を行っていたところ、船長Aが、右舷船首方約10mにB船を認めるとともに、右舷側のほぼ真横約5mにB船がえい航して1人が搭乗する浮体（以下「本件浮体」という。）を見た。</p> <p>A船は、平成26年6月8日14時00分ごろA船の右舷船尾部と本件浮体とが衝突した。</p> <p>B船は、船長Bが1人で乗り組み、樫長海岸前面海域において、搭乗者Bが乗った本件浮体をえい航中、本件浮体とA船とが衝突した。</p> <p>搭乗者Bは、衝突によって頭部を打ち、救急車で病院に搬送され、頭蓋骨骨折と診断された。</p> <p>（付図1 事故発生場所概略図 参照）</p>
<p>その他の事項</p>	<p>船長Aは、B船が、遠くに居ると思って右旋回していたところ、気付いたときにはA船の右舷船首方に存在しており、A船と同様に右旋回しているように見え、B船の速力が、A船の速力よりも速いと感じていた。</p> <p>本件浮体は、1人乗り用の円すい状の遊具であり、空洞となっている内部に体を入れ、頂部から頭部を、側面部の2か所から両腕を出し、全身にまとうように装着するものであった。</p>
<p>分析</p> <p>乗組員等の関与</p> <p>船体・機関等の関与</p> <p>気象・海象等の関与</p> <p>判明した事項の解析</p>	<p>A あり、B 不明</p> <p>A なし、B 不明</p> <p>A なし、B 不明</p> <p>A船は、樫長海岸前面海域において、右旋回中、船長Aが、右舷方の見張りを適切に行っていなかったことから、B船にえい航された本件浮体に至近で気付いたものの、どうすることもできず、A船の右舷船尾部と本件浮体とが衝突し、搭乗者Bが負傷したものと考えられる。</p> <p>船長Aは、B船が遠くに居ると思っていたことから、右舷方の見張りを適切に行っていなかった可能性があると考えられる。</p> <p>B船は、樫長海岸前面海域において、本件浮体をえい航中、本件浮体とA船とが衝突し、搭乗者Bが負傷したものと考えられるが、船長B及び搭乗者Bから情報が十分に得られなかったため、衝突及び負傷に至った状況を明らかにすることはできなかった。</p>
<p>原因</p>	<p>本事故は、樫長海岸前面海域において、A船が右旋回中、B船が本件浮体をえい航中、A船と本件浮体とが衝突したことにより発生したものと考えられる。</p>
<p>参考</p>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考え</p>

	<p>られる。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 他船だけでなく、他船がえい航する浮体等の動きにも注意すること。・ 浮体等をえい航する場合は、周囲に他船がないことを確認した上で行い、浮体等の動きを常に確認しておくこと。
--	---

付図1 事故発生場所概略図



※国土地理院Webページの地理院地図使用